

1. 広報 P R

(1) 各種現場見学ツアー

< 土木 >

- ・夏休み親子土木施設見学ツアーの実施：7/27・28、参加人数：30組・66人
- ・学生を対象とした現場見学会の実施：①北海学園大学（9/15, 19名参加）、②北海道科学大学（9/28, 41名参加）、③札幌工業高校（10/27, 27名参加）
- ・土木施設めぐり女子ツアーの実施：実施日：10/28、参加人数：3名

< 営繕 >

- ・学生を対象とした現場見学会の実施：札幌市立大学 11/2, 約40名参加
- 【新規】学校改築工事における設備工事の現場体験会の実施：10/12, 約90名



4年振り開催

夏休み親子土木施設見学ツアー



新規実施

設備工事の現場体験会（小学生）

(2) 体験型イベント

- ・高校生の職業体験イベント「ジモトのシゴトワク！WORK！」に出展(9/13-15)
- ・中学生を対象とした職業体験授業を2校で実施(11/2・8) ※商工会議所と連携
- ・建設産業ふれあい展の北海道との共同開催(1/7・8)

【新規】水道記念館秋祭りにおける建設産業 P R ブースの出展(9/23・24)

【新規】中央図書館における特別展示の実施(12/14～1/9：約1か月間)



2日間で
2,732名来場

水道記念館秋祭り



新規開催
約4,400人来場

中央図書館における特別展示

(3) ホームページやメディアの活用

【新規】協議会ホームページを2月に開設（3/1時点で合計1,501回表示）

【新規】札幌市の広報番組を活用した建設産業の紹介

- ①じゅんきのさっぽろ世話話（STVラジオ）：北24条桜大橋の開通（8/2）
- ②ウォッチング札幌NEXT100（TVH）：ICT施工現場の紹介（8/20）
- ③札幌ふるさと再発見（STV）：建設産業ふれあい展の紹介（1/27）



HP(新規)

協議会ホームページの開設
(さっぽろけんせつガイド)



TV番組

広報番組での建設産業の紹介
(ウォッチング札幌)

2. 助成金制度

◆各種助成金制度

- ・労働環境整備や人材確保に関する取組に対する助成を実施

表：助成制度の利用実績

助成メニュー	助成額	R3	R4	R5
女性労働環境整備	最大50万円	14	11	11
女性装備品購入	最大3万円	9	12	15
インターン受入	2日7万円、 3日以上10万円	30	34	24
除雪作業免許取得	最大4万円	26	41	20
札幌QMS取得	最大25万円	4	3	3
ICT施工	施工50万円、 研修3万円・ 6万円	8	8	11
合計	—	91	109	84

※R5年度は、3/1時点の実績



助成制度のチラシ

3. 働き方改革

(1) 休日確保

- 市発注工事における週休2日試行工事の適用件数は、R5年度も増加
- R6年度からは、原則すべての工事で週休2日を適用
- ※社会的要請や時間的な制約などにより現場閉所を行うことが困難な工事は対象外



週休2日試行工事の発注件数 (単位: 件)

(2) 工事における施工時期の平準化

- 契約工期の始期が4~6月となる「早期発注」は、発注件数の6割程度で推移
- 「余裕期間制度」の適用は、発注件数の2割程度で推移

取組項目	R3	R4	R5
早期発注 (契約工期の始期が4~6月)	624/1,101 (56.7%)	686/1,189 (57.7%)	647/1,103 (58.7%)
余裕期間制度 (フレックス方式)	262/1,101 (23.8%)	244/1,189 (20.5%)	259/1,103 (23.5%)

※R5年度は、R6年1月時点の予定件数

(3) 業務における履行期限の平準化

- 履行期限が1~3月となっている業務は、R4年度が64.0%、R5年度が68.4%と現在も多い状況
- 各部局の状況に応じて、早期発注や年度を跨いだ履行期限の設定を実施

(4) 建設キャリアアップシステムの導入

- 技能労働者の適切な処遇や現場管理に向けて国が進めている「建設キャリアアップシステム」について、R6年度に試行工事(3~5件程度)を実施

4. 生産性向上

(1) ICT活用工事の発注

- 市発注工事において、施工条件や施工規模等からICT施工の適用性が高い工事を選定し、ICT活用工事(受注者希望型)を発注
- R5年度は、土工(1,000m³未満)の適用や水道工事におけるICT活用を開始

取組項目	R3	R4	R5
ICT活用工事の発注件数 (単位: 件)	26	30	53

(2) ICT研修会の実施

- R5年度も、R4年度に続いて市職員を対象とした「ICT研修」を実施
- ※業界からの参加者も合わせて約100名受講
- R6年度は、技術者向けのICT研修を実施予定

(3) 遠隔臨場対象工事の発注

- R5年度も過年度と同様に、遠隔臨場が可能な工事を対象工事に設定 [R3実績783件、R4実績:768件、R5実績:696件]
- 土木部工事課では、R6年度から市職員の通信端末(タブレット)を配備

(4) 発注工事におけるASPの活用

- R5年度も受注者の希望に応じたASP(工事情報共有システム)の活用を実施
- 都市局建築部の発注工事では、R4年度から一部工事でASPの活用を指定し、その他工事については受注者選択型で発注

(5) 除排雪作業の効率化・省力化に向けたICTの活用など

- バックモニターやセンサー等を設置した一人乗り可能な除雪機械の確保
- 除雪作業日報等の電子化に向けた検討や雪堆積場等における排雪ダンプ自動集計システムの構築など



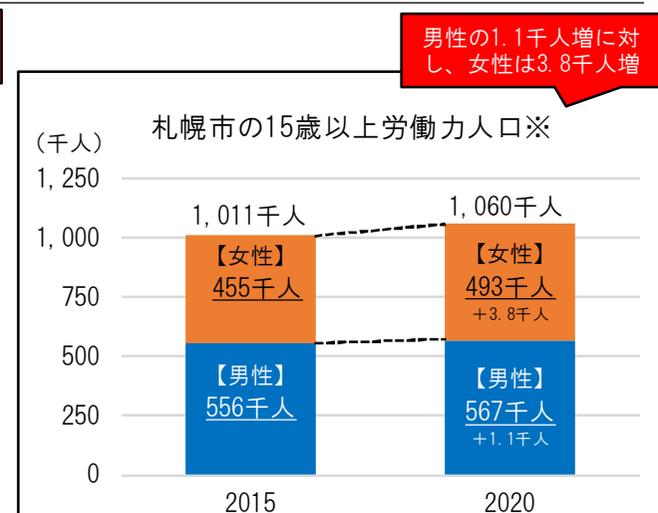
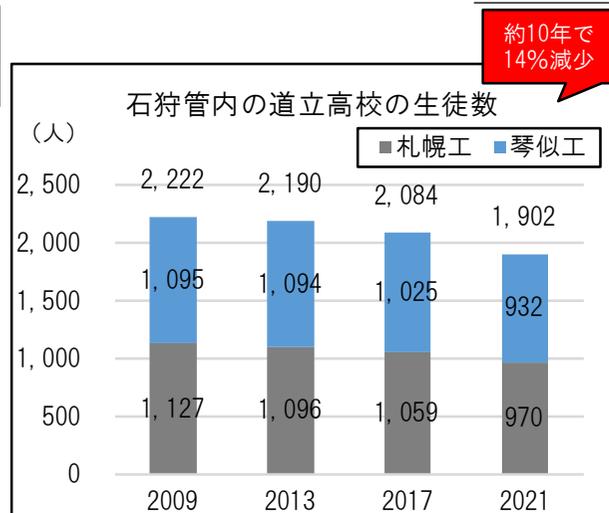
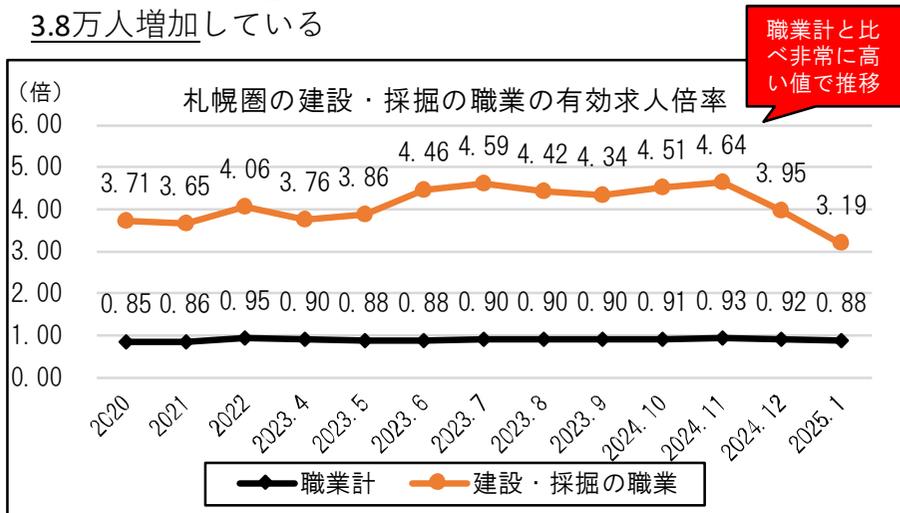
一人乗り除雪グレーダー



バックモニター

◆札幌圏の有効求人倍率と札幌市の人口

- 札幌圏の建設・採掘の職業の有効求人倍率は、3～4倍で推移しており、企業の求人に対して入職者が足りていない状況
- 札幌市の人口が減少局面を迎える中、建設業の主な担い手である市内工業高校の生徒数は2009年から2021年の間に320人（14.4%）減少している
- 札幌市の人口構造は、全国の政令指定都市と比較して、女性の比率が53.4%と高い状況であり、15歳以上労働人口の女性は、2015年から2020年の間に約3.8万人増加している

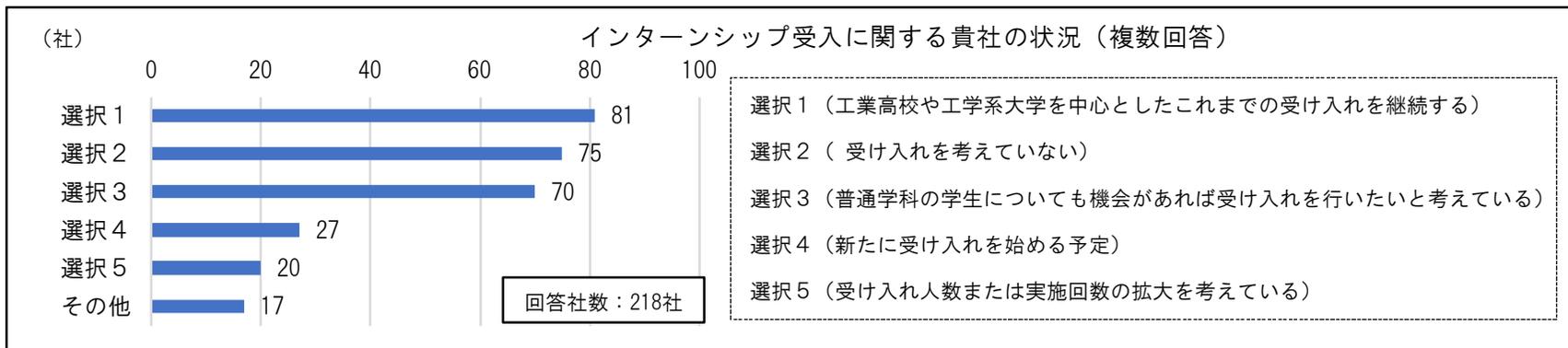


図：札幌圏の職業別有効求人倍率（北海道労働局の公表データから作成）
※上記データは、ハローワーク札幌、札幌東、札幌北の管理区域を合わせた結果

図：市内工業高校の生徒数の推移（北海道のオープンデータから作成）

図：男女別15歳以上労働力人口（国勢調査を基に作成）
※労働力人口は、就業者と完全失業者の合計であり、家事従事者・通学者・高齢者等を除く

◆インターンシップ受入に関する企業アンケートの結果（R5年度調査）



普通学科の学生を受け入れている企業が出てきている

今後の課題

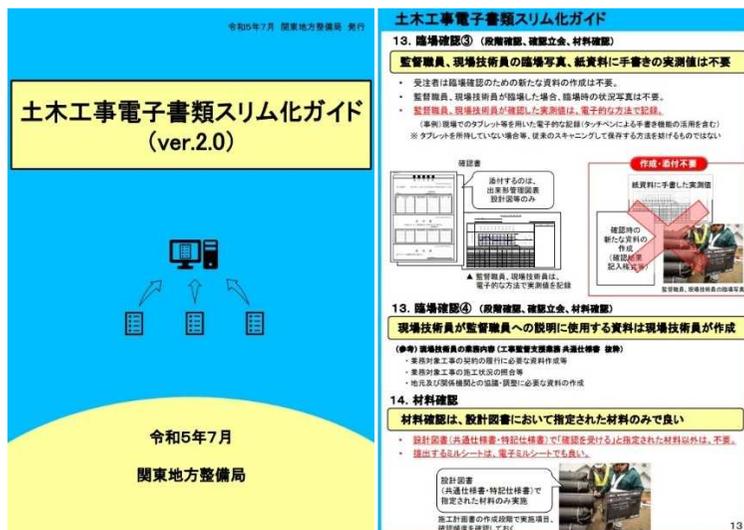
人材確保に向け、他分野の学生や女性など「多様な対象者に対する効果的なPR」を実施するとともに、「若者や女性が働きやすい環境づくり」を推進することが必要

◆時間外労働の上限規制への対応

- ・時間外労働の上限規制の適用が2024.4.1から適用となる中、R5年度第1回及び第2回推進協議会において以下の様な意見がある状況

- ・「建設業の週休確保に向けて、市民の理解を促す必要がある」
- ・「限られた人員の中で業務を実施するためには、履行期限の分散や平準化が必要」
- ・「時間外労働に対応するためには、作成書類を減らすことが必要」
- ・「書類作成を含め現場技術者を支援する体制が必要」

- ・国では、工事書類の簡素化に向けたガイドラインとして「土木工事土木工事電子書類スリム化ガイド」を作成し、受発注者双方の意識共有等を行っている



土木工事電子書類スリム化ガイド（関東地方整備局）

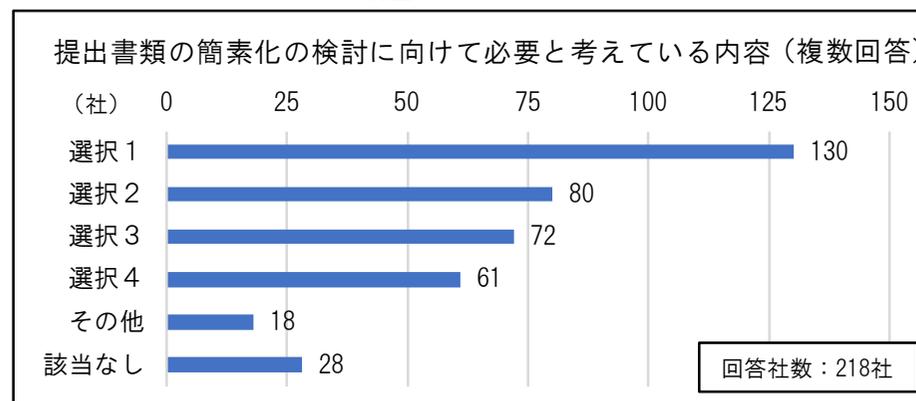
今後の課題

時間外労働の縮減に向け、「休日確保の更なる推進」、「業務の履行期限の分散」、「書類作成に係る負担軽減」等が必要

◆生産性向上に向けた取組状況及び意見

- ・ICT活用試行工事におけるICT建機を使用した作業の実施割合は、約3割と少ない状況
- ・推進協議会において、「ICT導入の効果の見える化が必要」との意見
- ・R5年度企業アンケートにおいて、「提出書類の電子化の徹底（ペーパーレス化）」を回答した企業の割合は、約6割と高い状況

R5年度企業アンケートの結果



- 選択1（提出書類の電子化の徹底（ペーパーレス化））
- 選択2（検査書類の縮減）
- 選択3（ICTを活用した書類作成のデジタル化）
- 選択4（仕様書などで指定されている書類の縮減）

「提出書類の電子化の徹底」の回答割合が高い

今後の課題

生産性向上に向け、「ICTを導入しやすい環境の整備」や「ICTの効果的な活用方法の検討」のほか、「提出書類の電子化の推進」が必要

令和 6 年度の取組予定に関する 各団体への照会結果

令和 5 年度
第 3 回さっぽろ建設産業活性化推進協議会

- ・本資料は、照会時点での取組予定をまとめさせていただいておりますので、その後の新たな情報については、随時更新いたします。

【報告1】ホームページの活用等による情報発信体制の充実

照会内容	貴団体及び会員企業における「ホームページやSNS等の開設や内容充実」に関する取組を教えてください。
(参考) プランの記載内容	1-1-3 札幌市や建設業界のホームページの活用等による情報発信体制の充実 (P69) 業界団体、企業からの積極的な情報発信が建設産業や各企業に対する理解促進につながることから、業界団体、企業のホームページ・SNS等の開設拡大・内容充実を図ることにより、情報発信の強化を目指します。

No.	団体名	令和6年度の取組予定
1	(一社)札幌建設業協会	・制作したPRマンガ、YouTubeに掲載したPR動画等を活用し、情報発信を行う(団体)
2	札幌市土木事業協会	・従来はPC用専用のホームページであったが、今年からスマホ専用画面の追加を検討している～継続(会員企業) ・工事の掲示板にQRコードを埋め込みPRにあたる予定～継続(会員企業) ・YouTubeで人材募集等の広告を行っている～継続(会員企業)
3	(一社)札幌中小建設業協会	・令和4年にリニューアルしたホームページを活用し、学生向けの記事内容の発信に配慮しながら、情報発信体制の充実に取組む予定。(協会及び会員企業)
4	(一社)北海道舗装事業協会	・HPに求職者や一般向けコンテンツを拡充(団体) ・業界のイメージアップを図る新たなウェブサイトの開設(団体)
5	札幌会	・会員企業の情報発信推進(ホームページ開設等)に向けた取組み
6	札幌市除雪事業協会	・令和4年2月に開設したホームページを継続
7	札幌塗装工業協同組合	・若年者向けに求人情報を組合HPに載せて情報発信を実施(団体) ・既成の塗装PR誌と各組合員の求人を含めた組合求人誌を作成(団体及び会員企業) ・札幌商工会議所の企画による任期制自衛官向け業界研修に参加(組合求人誌を活用。団体) ・札幌商工会議所の企画による道内高校との連携強化事業に参加(団体及び会員企業) ①インターンシップ ②就職情報交換会 ③出張型企業説明会
8	(一社)北海道造園緑化建設業協会 札幌支部	・HPで協会各会員の事業紹介を更新(団体) ・10月に「造園技術講演会」、3月に「植生技術講演会」を開催予定(団体) ・植生施工管理技士資格研修会(試験による資格認定)を実施予定(団体) ・北海道緑の景観フォトコンテスト・街路樹編を実施予定(団体) ・毎月1回、北造協ニュース発刊とHP掲載予定(団体) ・年2回、広報誌みどりの発刊とHP掲載予定(団体)
9	(一社)札幌電設業協会	会員企業によるホームページやSNSを活用した左記に掲げた取組の継続 ・開設済みのホームページの部分リニューアルを検討 ・YouTubeを利用した企業紹介
10	(一社)札幌空調衛生工事業協会	・ホームページの掲載情報が古いものを削除し、記載項目を再整備し内容の充実に取り組む予定(団体)
11	札幌市管工事業協同組合	・YouTubeで札幌協のPR映像を令和6年11月～2月の期間で広告配信予定(団体) ・管工事業界の業務内容を初心者にも分かりやすく、かつ、中高生等への業界のイメージアップを目的としたPR動画をホームページに掲載済(団体)
12	札幌管和会	・会員企業で取組予定
13	札幌環境維持管理協会	・令和2年度に開設したホームページを活用して、会員内外に情報を発信(団体)
14	札幌建具工業協同組合	・2017年にホームページを開設し、現在も継続して運用しております(団体) ・当組合の組織、各種事業(組合員)、社会貢献事業等の最新情報の発信を行う(団体)
15	(一社)建設コンサルタンツ協会 北海道支部	・令和4年11月にリニューアルしたホームページを活用して、会員内外に情報を発信(団体)
16	札幌市設計同友会	・ホームページに採用情報等を掲載(会員企業)
17	札幌市測友会	・ホームページでイベント毎に活動内容を更新して、会員及び広く業界のPRを実施する ・社会貢献事業の一環として、札幌市が管理する街区基準点の清掃・破損の確認を実施する(6月3日測量の日に掲載予定)
18	(一社)北海道設備設計事務所協会	・会員のHP開設を推進(団体) ・会員内外に講習会、イベント等の情報発信(団体)
19	(一社)北海道建築士事務所協会 札幌支部	—

【報告2】女性の活動団体との連携強化

照会内容	貴団体及び会員企業における「女性就業者の魅力発信」につながる取組を教えてください。 例1：女性主体で構成される活動団体への支援等 例2：女性技術者等を対象とした交流・研修・PR等
(参考) プランの記載内容	1-2-2 女性の活動団体との連携強化 (P70) 建設産業に関わる女性主体で構成される活動団体との連携強化により、企業の枠を超えて女性の技術者等が集まり、交流・研修・PR等に精力的に取り組むことで、建設分野における女性活躍を推進するとともに団体の活動に対する支援策を検討します。

No.	団体名	令和6年度の取組予定
1	(一社)札幌建設業協会	・札幌市主催の「土木施設めぐり女子ツアー」に協力予定(団体及び会員企業)
2	札幌市土木事業協会	・求人採用範囲を未経験者からとして広げて、女性の採用を促進する予定。～継続(会員企業)
3	(一社)札幌中小建設業協会	・女性技術者の「どさん娘の会」所属を継続する予定(会員企業)
4	(一社)北海道舗装事業協会	—
5	札幌舗装協会	—
6	札幌市除雪事業協会	—
7	札幌塗装工業協同組合	—
8	(一社)北海道造園緑化建設業協会 札幌支部	・当協会の会員企業に所属する女性職員で組織する「緑麗会」により札幌市の大通花壇造成事業に参加し、当協会女性職員がデザインする「春花壇」と「夏花壇」の造成に取り組む(団体)
9	(一社)札幌電設業協会	会員企業によるホームページやSNSを活用した左記に掲げた取組の継続 ・ホームページやSNSを活用し、女性社員の言葉を発信する予定
10	(一社)札幌空調衛生工事業協会	・当協会の広報誌[KIRAMEKI]に学生向け就職案内として会員企業の「業界で頑張っている女性たち」から日常業務内容、職場環境や業界に対する女性の視点などを投稿してもらい、女性が働きやすい業界であることを紹介する内容を掲載し、広く道内の大学に配布する(団体)
11	札幌市管工事業協同組合	・関係団体主催の女性研修会への職員参加(団体)
12	札幌管和会	—
13	札幌環境維持管理協会	—
14	札幌建具工業協同組合	—
15	(一社)建設コンサルタンツ協会 北海道支部	—
16	札幌市設計同友会	—
17	札幌市測友会	・女性技術者座談会の冊子を「ジモトのシゴト ワク!WORK!」のパンフレットとして配布する
18	(一社)北海道設備設計事務所協会	・他団体設備女子会の見学会・講演会・セミナー・交流会等への参加を推進(団体・会員企業)
19	(一社)北海道建築士事務所協会 札幌支部	—

【報告3】週休2日及び年間トータルでの休暇取得の推進

照会内容	貴団体や会員企業における「時間外労働の上限規制」に対応するために行う取組を教えてください。 例1：週休2日の確保や適正な休暇の取得に向けた取組 例2：労働時間縮減に向けた取組
(参考) プランの記載内容	<p><u>2-1-1 週休2日工事の実施拡大 (P72)</u></p> <p>① 働き方改革の実現のため、週休2日の導入等に積極的に取り組みます。</p> <p>② 週休2日の導入と併せて、関連する次の取組についても最大限考慮します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 下請契約の締結等は、国の通知に基づき適正に実施します。【施策 5-4-1】 ● 下請企業においても、月給制の導入を考慮するなど、労働者の週休2日の希望に応えることのできる労働環境の確保を目指します。 <p><u>2-5-1 各企業での週休2日の確保、または年間トータルでの休暇取得の推進 (P78)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 工事や業務の受注者においても、工事や業務の規模、難易度や地域の実情、不稼働日等を踏まえた適正な工期を確保するとともに、下請業者も含めて工程管理の徹底を図ります。 ● 現場では週休2日の確保を目指すこととし、土日閉所が可能な現場では、その促進を図ります。 ● 現場条件やその他の理由により週休2日の確保が難しい場合も含めて、現場で働く全ての人が年間トータルでの適正な休暇を取得できるよう努めます。 ● 建設業界全体の意識の醸成のために、国や道・市の発注工事で一体的に行う統一土曜閉所等に、積極的に取り組みます。

No.	団体名	単位	令和6年度の取組予定
1	(一社)札幌建設業協会	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・当協会が属する全国組織で「働き方改革に関するアンケート」を実施(継続) ・国、北海道、札幌市との意見交換会において、週休2日工事の普及に向けた諸課題の解決策などの協議を予定(継続)
		会員企業	<ul style="list-style-type: none"> ・当協会が属する全国組織で「目指せ週休2日+360時間」運動を展開(継続)
2	札幌市土木事業協会	会員企業	<ul style="list-style-type: none"> ・週休2日制を今年度より規定とする。また、下請け会社にも協力をお願いして、その経費の上乗せを行う予定～継続 ・原則、週休2日制を実施しているが、冬期間の除排雪時には確保が難しいため、代替休暇を取らせている。残業時間は0時間を目標に取り組みしており、そのための増員を進めている～継続 ・就業時間、代替休暇取得を携帯アプリやサーバーで管理し、管理者に情報を共有して就業状況を把握～継続 ・有給休暇を積極的に取るように、会社からの指示を現場担当者に行い、そのための増員を会社として積極的に人員募集に努めている～継続
3	(一社)札幌中小建設業協会	会員企業	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外労働の上限規制に努めるため、月30時間の見込み残業制度に取り組む予定 ・都市型土木の性質上、現場事務所の設置が困難な場合があるが、時間外労働の短縮に向けて、車両型事務所を購入し帰社後の机上残業の短縮に努める予定 ・繁忙期での週休2日の確保が難しいため、年間トータルで運用する予定 ・通年雇用月給制に移行し、週休2日に対応できる労働環境を確保する予定
4	(一社)北海道舗装事業協会	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・土日連続休日による4週8休を努力目標に設定し、実施状況を毎月調査
5	札幌会	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・会員相互の意見交換会や研修会を実施する予定
6	札幌市除雪事業協会	—	—
7	札幌塗装工業協同組合	—	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革支援センターの協力のもと、働き方改革に向けた会員企業を対象とした相談の実施
8	(一社)北海道造園緑化建設業協会 札幌支部	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌市との意見交換会において、週休2日工事の普及に向けた諸課題の解決策などの協議を予定
9	(一社)札幌電設業協会	会員企業	会員企業による下記の取組実施 <ul style="list-style-type: none"> ・システム導入による、ペーパーレスや業務効率化の検討 ・2024年4月より適用となる「時間外労働の上限規制」について、「上限規制適用後の36協定での労働時間管理」を実施。週休2日や変形労働制などで対応。 ・適正な休暇を取得できるよう、適正な配置や工期工程の配慮を実施 ・公共工事部門にて週休2日を実施 ・令和6年4月1日より完全週休2日制の導入予定 年間休日122日とする。 ・発注者側への働きかけを行うため、「時間外労働の上限規制適用に向けたご理解ご協力をお願い」と題した活動チラシを作成し、協力依頼を実施。(日本電設工業協会作成のチラシと併用) ・週休2日を土日に限定せず、変形労働制と2人体制の管理で取り組む予定

(令和6年度の取組予定に関する各団体への照会結果)

【報告3】 週休2日及び年間トータルでの休暇取得の推進 (続き)

No.	団体名	単位	令和6年度の取組予定
10	(一社)札幌空調衛生 工事業協会	団体	・開発局、防衛局、北海道、札幌市との意見交換会において、週休2日工事の普及に向けた要望活動を予定している(団体)
11	札幌市管工事業協同組合	団体	・週休2日、年5日の年次有給休暇の確実な取得を実施済
12	札幌管和会	会員 企業	・今年、週40時間が施行するため、各会員で取組んでいます
13	札幌環境維持管理協会	団体	—
		会員 企業	・時間外労働の削減など働き方の取組
14	札幌建具工業協同組合	団体	・週休2日制は完全実施 ・時間外労働は特別なイベント等(合同安全大会・新年交礼会・親睦会)以外の時間外労働はゼロ
		会員 企業	・1年単位での変形労働時間制とし、1週間当たりの労働時間を40時間以内となる様に労使協定を締結する
15	(一社)建設コンサルタンツ 協会 北海道支部	団体	下記の取組を継続 ・業界一斉「毎週水曜日をノー残業デー」の実施
16	札幌市設計同友会	—	—
17	札幌市測友会	団体	・完全週休二日制の導入は、外業が主体の業務であるため時期・降雨等での影響が大きく、一年間を通して休暇取得の推進に努める
18	(一社)北海道設備設計 事務所協会	団体	・週休二日制の継続 ・時間外労働制限の継続 ・ノー残業デーの推進 ・テレワークの推進 ・業務の効率化、簡素化及び設計工期の平準化を発注者に求めていく
		会員 企業	・週休二日制の継続 ・時間外労働制限の継続 ・有給休暇取得の推進
19	(一社)北海道建築士 事務所協会 札幌支部	—	—

【報告4】学生等の入職促進及び定着に向けた取組の推進

(1) 就業環境の整備

照会内容	貴団体や会員企業における「就業環境の整備」につながる取組を教えてください。 例1：働き方改革や就業環境の整備 例2：相談窓口の設置
(参考) プランの記載内容	3-1-1 働き方改革や就業環境の整備、人材育成の推進 (P79) 各企業が就職先として選ばれ、就業者の定着や能力発揮につなげるため、働き方改革や就業環境の整備、人材育成等の取組の推進を図ります。

No.	団体名	令和6年度の取組予定
1	(一社)札幌建設業協会	・国、北海道、札幌市との意見交換会において、週休2日工事の普及に向けた諸課題のひとつとして労務費などの協議を予定(団体・継続)
2	札幌市土木事業協会	・手軽に相談できる携帯電話アプリでの連絡手段の確立や、外部の人材育成プランに参加を予定～継続(会員企業)
3	(一社)札幌中小建設業協会	・社員間で仕事の労をねぎらう「サンクスカード」のやり取りを継続する予定(会員企業) ・社内に休憩室を設け、マッサージチェアを置き、安らぎの場とする予定(会員企業) ・日本ハムの年間シートを2席確保する予定(会員企業)
4	(一社)北海道舗装事業協会	・若手技術者向けの研修の内容を充実(団体)
5	札幌会	—
6	札幌市除雪事業協会	—
7	札幌塗装工業協同組合	・札幌商工会議所主催のインターシップ事業等に参画(団体及び会員企業) ・会員企業は新卒入職者(高校)並びに転職者を組合が運営する塗装技術学院(職業訓練校)に入校させ学ばせる(団体及び会員企業) ・組合青年部会を組織しており、ここで会員交流会・家族交流会、技術講習会、経営講習会及びボランティア事業等活発な活動を通じて、若手技能者や若手経営者の技術の向上並びに知識のスキルアップとともに横の連携を図る
8	(一社)北海道造園緑化建設業協会 札幌支部	—
9	(一社)札幌電設業協会	会員企業による左記の取組の継続 ・定期的に若手社員とコミュニケーションを取り精神状況の確認を行う ・有給休暇の消化促進
10	(一社)札幌空調衛生工事業協会	・インターンシップの受け入れ事業を実施する予定 ・協会の広報誌に就業環境の紹介記事を掲載し、理系校に配布する予定
11	札幌市管工事業協同組合	・職場におけるハラスメント対策(相談窓口の設置)を実施済(団体)
12	札幌管和会	・企業のイメージUP又は報酬について考えていきたい
13	札幌環境維持管理協会	・新規採用者へのインターンシップの活用(会員企業)
14	札幌建具工業協同組合	—
15	(一社)建設コンサルタンツ協会 北海道支部	下記の取組を継続 ・行政機関への要望活動(担い手確保・育成のための環境整備要望)(団体) ・協会本部に「働き方改革推進特別本部」設置(団体) ・業界一斉「毎週水曜日をノー残業デー」の実施(団体) ・働き方改革セミナーを開催(団体) ・ウィークリースタンスを含めた様々な施策の実態調査(団体) ・えるぼし認定、くるみん認定やダイバーシティ推進等の取組み(講習会など)(団体)
16	札幌市設計同友会	・ノー残業デーの実施(会員企業) ・有給休暇の取得促進(会員企業) ・札幌市へ要望書の提出を予定(団体)
17	札幌市測友会	・継続してインターンシップ制度を導入する。職員に過度の負担にならない様、繁忙時期を見極める。(会員企業)
18	(一社)北海道設備設計事務所協会	・正会員、賛助協賛会員による若手座談会を企画し、情報交換と交流を深めることによる就業者の定着を図る(団体・会員企業)
19	(一社)北海道建築士事務所協会 札幌支部	—

(令和6年度の取組予定に関する各団体への照会結果)

(2) 人材育成の取組

照会内容	貴団体や会員企業における「人材育成」につながる取組を教えてください。 例1：人材育成に向けた研修の実施
(参考) プランの記載内容	3-1-1 働き方改革や就業環境の整備、人材育成の推進 (P79) 各企業が就職先として選ばれ、就業者の定着や能力発揮につなげるため、働き方改革や就業環境の整備、 <u>人材育成等の取組の推進を図ります。</u>

No.	団体名	令和6年度の取組予定
1	(一社)札幌建設業協会	・会員企業の新入社員合同研修会を開催 (団体・継続)
2	札幌市土木事業協会	・長期、短期の柔軟なインターンシップ受け入れを実施する。また、YouTube チャンネルでの仮想就業体験を計画している。～継続 (会員企業) ・土木、機械等の資格については会社負担にて講習を受けさせている。ただし、教育訓練給付金対象のみ。～継続 (会員企業)
3	(一社)札幌中小建設業協会	・令和6年度事業として「現場技術者研修会」を集合研修で行うとともに、その内容を録画、ファイル化し、オンデマンド・リモート研修として、後日配信する予定。(協会)
4	(一社)北海道舗装事業協会	・若手技術者向けの研修の内容を充実 (団体)
5	札幌会	・研修会の開催を予定 (団体)
6	札幌市除雪事業協会	下記の取組を継続 ・札幌市と連携し若手オペレーターを対象とした除雪機械実技研修会の実施
7	札幌塗装工業協同組合	・会員企業は新卒入職者 (高校) 並びに転職者を組合が運営する塗装技術学院 (職業訓練校) に入校させ学ばせる (団体及び会員企業) ・会員企業は組合並びに各種団体が実施する各種技能講習会に参加させる (団体及び会員企業)
8	(一社)北海道造園緑化建設業協会 札幌支部	・4月上旬に、会員の若手・新入社員を集めて3日間にわたる研修会を開催予定 (団体) 【主な研修内容】 ・建設業社員としての心構え ・建設現場における基本、仕事の流れ ・若手技術者に求められる基本技術 (測量)
9	(一社)札幌電設業協会	会員企業による左記の取組継続 ・若年社員に対し各種技能講習及び特別講習を積極的に企業負担で受講させる ・DX導入による省力化の推進 ・二人体制での現場管理に取組む予定 ・資格取得支援制度の励行 ・入社時の基礎研修から成長にあわせたOJTまで実施 ・資格取得奨励金制度 ・若手社員には、業務上不可欠な資格取得のための講習に参加を促し、中堅社員以上の者にはスキル向上のための資格取得支援や社外のセミナーや勉強会への参加サポートを行う
10	(一社)札幌空調衛生工事業協会	・北海道配管設備訓練校の運営協力と助成金支給により、配管工の養成に取組む予定 (団体) ・技術系新入社員研修会の開催に取組む予定 (団体) ・技術系ステップアップ研修会の開催に取組む予定 (団体) ・施工管理技士の受験講習会を開催し、若手の資格取得促進に取組む予定 (団体) ・登録基幹配管技能者講習を開催予定 (団体)
11	札幌市管工事業協同組合	・資格取得のモチベーションアップを目的とした、管工事業界で必要となる各種資格試験 (給水装置工事主任技術者試験、2級管工事施工管理技術検定試験、2級土木施工管理技術検定試験) に合格した組合員及び組合員の従業員へ資格試験受験料の助成を実施 (団体) ・給水装置工事主任技術者試験の勉強会、直前講習会を実施 (団体) ・技術継承、人材育成等を目的とした「(仮称)次代へつなぐプロジェクト」の検討、作成を予定 (団体)
12	札幌管和会	・人材育成の為に資格取得又は各特別教育などを受講させてはいますが、建設業は特にたくさんの資格が必要で、何でもではなく目的を絞らせて習得させる、取り組み
13	札幌環境維持管理協会	・洗浄技能士、下水道管路管理技士などの資格取得に向けて試験・講習会などへの参加 (会員企業) ・下水道カメラ調査用の勉強会の実施など技術的アップの取組 (団体)
14	札幌建具工業協同組合	・組合員への建具技能士資格試験の周知。(団体) ・札幌市の各種表彰へ組合員の推薦を行い、優れた人材の育成、確保を目指す。(団体)
15	(一社)建設コンサルタンツ協会 北海道支部	-
16	札幌市設計同友会	・新入社員研修の実施 (会員企業)
17	札幌市測友会	・任期制自衛官の再就職説明会の実施 (日時未定)

(令和6年度の取組予定に関する各団体への照会結果)

(2) 人材育成の取組 (続き)

No.	団体名	令和6年度の取組予定
18	(一社)北海道設備設計事務所協会	(団体・会員企業) ・ 建築設備士受験講習会の開催及び講師の経験 ・ 札幌市管工事業協同組合「現場代理人実践研修会」への講師派遣とその経験 ・ 北海道職業能力開発大学校への講師派遣とその経験 ・ 技術情報発表会、パネル・商品展示会の開催と会員参加 ・ 施設見学会の開催と会員の参加
19	(一社)北海道建築士事務所協会 札幌支部	・ 当協会では、一級建築士受験サポートとして「受験対策勉強会」を継続して実施予定

(令和6年度の取組予定に関する各団体への照会結果)

(3) インターンシップ等の実施

照会内容	貴団体や会員企業における「学生等の入職促進」に関する取組を教えてください。 例1：インターンシップや現場見学の受入れ 例2：職業体験や出前講座の実施
(参考) プランの 記載内容	3-1-2 学生等の入職促進等に向けたインターンシップ等の取組の推進 (P80) ● 学生等の入職促進及び離職防止効果があるインターンシップの実施や、入職希望者に対する見学受入などの取組を推進します。 ● インターンシップについては、札幌市の助成制度の活用を図るほか、個々の企業での実施が難しい場合については、札幌市や札幌商工会議所が主催するインターンシップ事業や、さっぽろ季節労働者通年雇用促進支援協議会の職場体験実習等の各種事業の活用についても考慮します。

No.	団体名	令和6年度の取組予定
1	(一社)札幌建設業協会	<ul style="list-style-type: none"> 北海道札幌工業高校の土木科・建築科及び保護者を対象とした現場見学会を開催 (団体・企業) 北海学園大、北海道科学大を対象とした現場見学会を札幌市と共催 (団体) 北海道札幌工業高校のインターンシップについて会員企業との仲介を行う (団体・企業) 建青会の「夏休み親子現場見学会」を共催 (団体) 「建設産業ふれあい展」にブースを出展設置予定 (団体) 札商「出張お仕事体験会」等への協力 (団体・企業)
2	札幌市土木事業協会	<ul style="list-style-type: none"> 若手だけで取組むイベントに助成を予定～継続 (会員企業) 毎年、札幌工業高校よりインターンシップを受け入れており本年度も継続する～継続 (会員企業)
3	(一社)札幌中小建設業協会	<ul style="list-style-type: none"> 入職促進 (インターンシップや見学受入れ) に取組む予定 (会員企業) 学生が無料で閲覧できるマイナビと契約し、自社のホームページにリンクさせ、会社の福利厚生状況、就職条件、インターンシップの内容、日時も学生に一目で分かる様にし、併せて道内、東北内の各大学の就職担当教授に社長、専務が会社案内等を持ってアピールする予定 (会員企業)
4	(一社)北海道舗装事業協会	—
5	札幌舗会	—
6	札幌市除雪事業協会	「ジモトのシゴト ワク！WORK！」へ札幌市建設局雪対策室と合同で参加
7	札幌塗装工業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> 札幌商工会議所主催のインターンシップ事業等に参画 (団体及び会員企業)
8	(一社)北海道造園緑化建設業協会 札幌支部	<ul style="list-style-type: none"> 夏場に市内の大学への出前講座と現場見学会を開催予定 (団体)
9	(一社)札幌電設業協会	会員企業による下記の取組の継続 <ul style="list-style-type: none"> 引続きインターンシップ制度を採用 職務内容を纏めた資料を作成予定 学校への出張授業 スカウティングサービスの利用検討 学内企業説明会への参加 学校との関係強化 求人媒体の充実 求人媒体を通してのスカウト、ターゲットイング、DM 送付
10	(一社)札幌空調衛生工事業協会	<ul style="list-style-type: none"> 北海道職業能力開発大学校に設備施工管理の指導を行う講師派遣の取り組みを継続予定 (団体) 北海道高等技術専門学院設備システム科学生に対する業界説明に取り組む予定 (団体) ワク！WORK！学校祭へ参加、設備工事の仕事内容を紹介し空衛業界 PR に取り組む予定 (団体) 北海道科学大学建築学科学学生を対象としたインターンシップに取り組む予定 (団体) 当会機関誌「KIRAMEKI」入職促進記事 (学生向け就職案内、若手社員体験談) を説明会等で配布 (団体)
11	札幌市管工事業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> 北海道札幌琴似工業高等学校 電子機械科1・2年生の「インターンシップ (配管実習及び就業体験) を実施予定。なお、就業体験については、組合員各社で学生を受け入れ予定 (団体) 「ジモトのシゴト ワク！WORK！」へ札幌商工会議所、(一社)札幌空調衛生工事業協会及び関係団体と合同で参加。ステンレス配管の組立作業を通じて、建築設備業の楽しさ、やりがいを体験してもらう予定 (団体) 札幌商工会議所からの依頼で「出張お仕事体験会」へ(一社)札幌空調衛生工事業協会と合同で参加。ステンレス配管の組立作業を通じて、建築設備業の仕事に触れる機会を提供する予定 (団体) こどものまち「ミニさっぽろ2023」へ参加。札幌市内及び近郊の小学3・4年生に水道の蛇口修理 (パッキン交換) を通じて、管工事業で働くことの楽しさや大変さを体験してもらう予定 (団体)
12	札幌管和会	<ul style="list-style-type: none"> 育成の為の時間、費用の捻出を考えたい
13	札幌環境維持管理協会	<ul style="list-style-type: none"> 工業系高校との連携、インターンシップの継続など引き続き若手人材の確保をめざす (会員企業)

(令和6年度の取組予定に関する各団体への照会結果)

(3) インターンシップ等の実施 (続き)

No.	団体名	令和6年度の取組予定
14	札幌建具工業協同組合	—
15	(一社)建設コンサルタント協会 北海道支部	下記の取組を継続 <ul style="list-style-type: none"> 北海道大学の就職担当教授の協力を得て、平成27年度より毎年12月上旬(年1回)、講義の中で、建設コンサルタント業に関する講義を実施している 講義内容は、建コン全般と各分野(道路、構造、河川、防災、情報等)の説明。講師は支部の関連委員や支部会員会社職員が行っている(団体)
16	札幌市設計同友会	<ul style="list-style-type: none"> インターンシップの受け入れ(会員企業) 求人媒体との連携(会員企業) 企業説明会への参加(会員企業)
17	札幌市測友会	<ul style="list-style-type: none"> 「ジモトのシゴト ワク!WORK!」参加予定 R6.9月頃(詳細は未定) 「建設産業ふれあい展」参加予定 R7.1月上旬 チカホ 継続してインターンシップ制度を導入する。職員に過度の負担にならない様、繁忙時期を見極める。(会員企業)
18	(一社)北海道設備設計事務所協会	<ul style="list-style-type: none"> 外部教育機関との連携による設備設計の重要性、認知度を高めていく(団体) インターンシップの紹介とその受け入れ (団体・会員企業)
19	(一社)北海道建築士事務所協会 札幌支部	<ul style="list-style-type: none"> 当協会では、インターンシップ受け入れは継続して実施予定

【報告5】若者・女性の横のつながり創出

照会内容	貴団体や会員企業における「若手技術者や女性の横のつながりの創出」に向けた取組を教えてください。 例1：合同研修会の実施 例2：レクリエーション事業 例3：活動に対する費用助成や勤務時間調整等の支援
(参考) プランの 記載内容	3-5-1 若者・女性の活動との連携や横のつながりを創出する機会確保等の支援 (P87) ● 若者や女性の育成に向け、企業の枠を超えた横のつながりの機会を確保するため、若者・女性の活動等との連携推進を図るとともに、建設産業の市内企業に入職した若手就業者を対象とした合同職員研修の開催等の支援策を検討します。 ● 女性の活動団体との連携強化や支援の取組を検討します。【施策 1-2-2】

No.	団体名	令和6年度の取組予定
1	(一社)札幌建設業協会	・会員企業の新入社員合同研修会を開催 (団体)
2	札幌市土木事業協会	・外部教育機関を活用して新人教育や交流を促す～継続 (会員企業)
3	(一社)札幌中小建設業協会	—
4	(一社)北海道舗装事業協会	・若手技術者向けの研修の内容を充実 (団体)
5	札幌舗会	—
6	札幌市除雪事業協会	—
7	札幌塗装工業協同組合	・組合青年部会を組織しており、ここで会員交流会・家族交流会、技術講習会、経営講習会及びボランティア事業等活発な活動を通じて、若手技能者や若手経営者の技術の向上並びに知識のスキルアップとともに横の連携を図る
8	(一社)北海道造園緑化建設業協会 札幌支部	・引き続き日本造園建設業協会主催の「地域リーダーズ活動」と連携して、全国の造園建設業界を対象にした勉強会、現地見学会、事業活動発表会などに参加し、各地の様々な情報を共有しビジネスチャンスの創出に向けて取組んでいく (団体)
9	(一社)札幌電設業協会	会員企業による左記の取組の継続 ・定期的に女性社員とコミュニケーションを取り精神状況の確認を行う
10	(一社)札幌空調衛生工事業協会	・会員親睦ボーリング大会の開催に取り組み予定 (団体)
11	札幌市管工事業協同組合	・組合青年部で、技術講習会やボランティア活動、異業種交流会等を通じて、若手技術者の技術・技能の向上及び横のつながりを図っている (団体)
12	札幌管和会	・会の研修会、レクリエーション、懇親会
13	札幌環境維持管理協会	—
14	札幌建具工業協同組合	・年2回親睦会 (ビール会・懇話会) を開催し、組合会員同士の交流会の場を設ける。 (団体) ・全国建具組合連合会の開催する、全国建具フェアへの参加協賛。 (団体) ・札幌技能士会を中心に札幌技能フェスティバルへ参加し、子供・若年層を対象としたものづくり体験コーナーを開設し、会場で実際の木工に触れてもらう機会を提供し、木工への興味を持ってもらうきっかけづくりの取組を継続して行う (団体)
15	(一社)建設コンサルタント協会 北海道支部	下記の取組を継続 ・「北海道支部若手の会」の活動を継続 (団体)
16	札幌市設計同友会	—
17	札幌市測友会	・納涼ビール会開催予定 (7月)
18	(一社)北海道設備設計事務所協会	・当協会主催の会員懇親会、技術講習会、施設見学会等、若手、女性が参加しやすい行事の開催 (団体) ・上記行事への積極的な参加 (会員企業)
19	(一社)北海道建築士事務所協会 札幌支部	—

【報告6】下請契約の適正化及び技能労働者の処遇改善に向けた取組の実施

(1) 下請契約等

照会内容	貴団体や会員企業における「下請契約や下請代金支払いの適正化」に関する取組を教えてください。 例1：会員企業への通知文の周知、 例2：講習会の開催 例3：建設業フォローアップ相談ダイヤルの周知
(参考) プランの 記載内容	5-4-1 下請契約の適正化及び技能労働者の処遇改善に向けた取組の実施 (P93) (1) 下請契約や下請代金支払の適正化の取組 ・工事の受注者は、品確法や国交省の通知等に基づき、下請契約の締結および適切な代金の支払いなど元請負人と下請負人の間の取引の適正化等に努めます。

No.	団体名	令和6年度の取組予定
1	(一社)札幌建設業協会	・会員企業への通知(団体) ・国、北海道、札幌市との意見交換会において、労務単価など諸課題の解決に向けた協議を予定(団体)
2	札幌市土木事業協会	・外部コンサルティングの情報を活用して、処遇の改善を行う予定～継続(会員企業) ・建設キャリアアップシステムの加入と協力業者へ加入を促進する。～継続(会員企業)
3	(一社)札幌中小建設業協会	—
4	(一社)北海道舗装事業協会	—
5	札幌舗会	・会員企業へ通知文の周知
6	札幌市除雪事業協会	下記の取組を継続 ・通知文の周知 ・代表者懇談会、道路維持担当者会議、除雪センター長会議を開催し、周知 ・会報により会員に周知
7	札幌塗装工業協同組合	・会員企業への通知
8	(一社)北海道造園緑化建設業協会 札幌支部	—
9	(一社)札幌電設業協会	会員企業による左記の取組の継続 ・インボイス制度の説明等(会員企業) ・多種価格上昇に係る適正価格転嫁、下請事業者等に対する契約金の適正化を実施 ・適正な工期設定や適切な賃金水準の確保
10	(一社)札幌空調衛生工事業協会	・北海道、札幌市からの関連通知等を迅速に会員企業にメール配信し、周知を図る予定(団体)
11	札幌市管工事業協同組合	・組合員は通知文を周知。(団体)
12	札幌管和会	・会としてはまだ取組んでいませんので各会員で取組みます
13	札幌環境維持管理協会	—
14	札幌建具工業協同組合	・下請け契約に関して、契約書を発行時し、必要事項を明記し、適正な取引に努めております(団体)
15	(一社)建設コンサルタンツ協会 北海道支部	下記の取組を継続 ・支部会員のコンプライアンス遵守を目的として、倫理および法令遵守に関わるテーマを取り上げ、毎年1回研修会を開催(団体)
16	札幌市設計同友会	—
17	札幌市測友会	—
18	(一社)北海道設備設計事務所協会	・設備改修に伴う建築設計及びアスベスト調査が委託に含まれている場合、外注費の割合が大きく改善を発注者に要望したい(団体)
19	(一社)北海道建築士事務所協会 札幌支部	—

(令和6年度の取組予定に関する各団体への照会結果)

(2) 技能労働者の処遇改善

照会内容	貴団体や会員企業における「建設キャリアアップシステム」の現時点での活用状況や今後予定している活用に向けた取組を教えてください。
(参考) プランの記載内容	<p>5-4-1 下請契約の適正化及び技能労働者の処遇改善に向けた取組の実施 (P93)</p> <p>(2) 技能労働者の処遇改善の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事の受注者は、品確法や国交省の通知等に基づき、技能労働者の適切な賃金水準の確保を促し、技能労働者の処遇改善を図ることに努めます。 ・ 技能労働者の処遇改善とキャリアの見える化を推進するため、建設キャリアアップシステムを活用し、処遇改善や適正な労働時間の管理に努めます。

No.	団体名	令和6年度の取組予定
1	(一社)札幌建設業協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国や北海道との意見交換会において、建設キャリアアップシステムの普及促進に向けた協議を予定 (団体) ・ 公共工事労務費調査に係る説明会への参画や個別相談会の開催を予定 (団体)
2	札幌市土木事業協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設キャリアアップシステム活用による就業管理を行う予定～継続 (会員企業) ・ 建設キャリアアップシステムを導入しているが、協力業者への普及が浸透していないので推進していく～継続 (会員企業) ・ 下請け代金は全て毎月出来高現金支払いを原則として契約している～継続 (会員企業)
3	(一社)札幌中小建設業協会	-
4	(一社)北海道舗装事業協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ CCUSに関する情報提供(団体) ・ CCUSの舗装工に関する基準策定等について関係機関に要望(団体)
5	札幌舗会	-
6	札幌市除雪事業協会	-
7	札幌塗装工業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規学卒者(高校)の集団求人推進(団体) *集団求人:組合加入の会員が組合と勤務条件、労働環境、福利厚生、訓練校入学等について協定し、その条件を会員が遵守するとともに、組合はハローワークに対し会員が提出した求人票の諸条件についてその保証を確約する求人方式 ・ 企業ID及び個人IDの取得について推進(団体及び会員企業)
8	(一社)北海道造園緑化建設業協会 札幌支部	-
9	(一社)札幌電設業協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ CCUSは事業所・技能者共に登録済 ・ キャリアアップシステム登録済 ・ キャリアアップシステムも併用し、資格取得奨励実施 ・ 資格取得補助実施 ・ 会社全体での資格の取得を奨励して建設キャリアアップのレベルアップをして行く取り組みを予定 ・ 元請現場において「建設キャリアアップシステム」を導入し、技能者の現場入退室管理を通じてスキルの積み上げを実施済み ・ 下請現場については元請の要請に基づき、実施
10	(一社)札幌空調衛生工事業協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設キャリアアップシステムに関して会員企業のID取得状況の把握に取り組む予定(団体)
11	札幌市管工事業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組合員へ通知文を周知。(団体)
12	札幌管和会	<ul style="list-style-type: none"> ・ メリットが分からないので、中ブランクの状態です
13	札幌環境維持管理協会	-
14	札幌建具工業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の状況では費用対効果の面でメリットが少なく、報酬に反映されることがほとんど無い為か、なかなか登録企業や、個人に関する登録も進んでいない状況です(会員企業)
15	(一社)建設コンサルタント協会 北海道支部	-
16	札幌市設計同友会	-
17	札幌市測友会	-
18	(一社)北海道設備設計事務所協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若手技術者の早期活躍として、主任技術者資格要件(その他実務経験10年)を札幌市独自での緩和をご検討いただきたい(団体)
19	(一社)北海道建築士事務所協会 札幌支部	-

令和 6 年度の重点施策及び取組予定（案）

重点施策Ⅰ：建設産業の魅力を伝える「PR事業」の推進

Point：多様な対象者に対する効果的な広報を推進

- ・ SNS等を活用した協議会ホームページの効果的な周知【市、業界】
- ・ インターンシップや現場見学会などの対象拡大に向けた対応の検討【市、業界、企業】
- ・ 他事業や他機関と連携した広報の強化【市】
- ・ 建設分野のGX推進など業界の魅力向上につながる取組の検討【推進協議会】

重点施策Ⅱ：担い手の確保・定着に向けた「環境整備」の推進

Point：若者や女性が働きやすい環境づくりの推進

- ・ 女性の活躍や現場従事者の負担軽減につながる働き方の検討【業界、企業】
- ・ 若手入職者の育成に関する取組の推進【業界、企業】
- ・ 人材確保や労働環境改善につながる助成金制度の見直し等の検討【市】

重点施策Ⅲ：時間外労働の縮減に向けた「働き方改革」の推進

Point：定期的な休日の確保や時間外労働の縮減に向けた取組を推進

- ・ 業界の休日確保に関する市民理解の向上に向けた広報の実施【市、業界、企業】
- ・ 工事の施工時期及び業務の履行期限に関するさらなる平準化の推進【市】
- ・ 書類作成に関する負担軽減に向けたガイドラインの作成【市】

重点施策Ⅳ：生産性向上に向けた「建設DX」の推進

Point：ICT導入の促進に向けた取組を推進

- ・ ICTの活用拡大に向けた環境の整備【市】
- ・ 小規模工事においても取り組み易いICTの活用方法の検討【市】
- ・ 工事・業務における提出書類の電子化の推進【市、業界、企業】

(参考)

令和5年度の重点施策(案)と取組予定

重点施策Ⅰ：建設産業の魅力を伝える「PR事業」の推進

Point：体験型の広報に加え、学生の注目度が高いSNS等を活用した広報を推進

- ・ インターンシップや現場見学会など体験型広報の実施【市、業界、企業】
- ・ ホームページやSNSの活用による情報発信の充実【市、業界、企業】
- ・ 市内企業の魅力発信につながる広報の検討【推進協議会】

重点施策Ⅱ：担い手の確保・定着に向けた「環境整備」の推進

Point：担い手確保に向け、女性や若者が入職・定着しやすい環境の整備を推進

- ・ 就業者の福利厚生の実充やワークライフバランス確保等の推進【業界、企業】
- ・ 女性にとっても働きやすい環境づくりの推進【業界、企業】
- ・ 若手従事者に対する育成支援の実充【業界、企業】
- ・ 企業のニーズに合わせた助成金制度の見直しを検討【市】

重点施策Ⅲ：時間外労働の縮減に向けた「働き方改革」の推進

Point：週休2日確保や施工時期の平準化など「働き方改革」に資する取組をより一層推進

- ・ 受発注者双方の労働環境改善に関する意識共有の推進【市、企業】
- ・ 受注工事・業務における週休2日の確保の推進【企業】
- ・ 発注工事・業務における週休2日の確保及び施工時期の平準化の推進【市】
- ・ 完全週休2日の実現に向けた段階的な目標設定の検討【推進協議会】

重点施策Ⅳ：生産性向上に向けた「建設DX」の推進

Point：生産性向上に向け、ICTの導入拡大や建設DXに対応できる人材の育成を推進

- ・ 工事におけるICT活用の拡大【市、企業】
- ・ ICTに関する知識を学べる研修会等の実施【市、業界、企業】
- ・ 業務の効率化に向けたデジタル技術の活用を検討【市、業界、企業】

R6 年度の土木部所管工事における ICT 導入の促進に向けた取組について

1. ICT 活用試行工事の簡易モデル

より多くの企業が取組易い発注方法として、ICT 対応重機による施工や施工後の寸法確認や品質管理など、一部のステップのみを実施可能な「簡易モデル」を開始する。

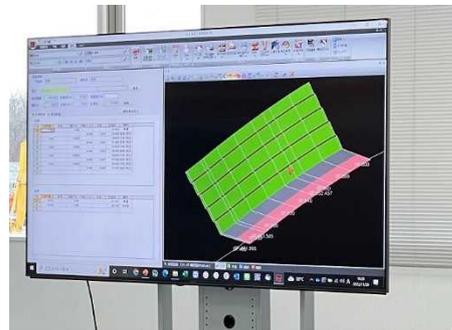
項目	これまで	R6 年度
施工プロセスの選択	下記の全ステップが選択施工制 ① 3D 起工測量 ② 3D 設計データ作成 ③ ICT 建機施工 ④ 3D 出来形管理 ⑤ 電子納品	下記 3 モデルの選択施工制 ◆基本モデル 左記の全ステップ実施 ◆簡易モデル（出来形管理モデル） 左記の②及び④のみ実施 ◆簡易モデル（機械施工モデル） 左記の②及び③のみ実施
設計変更	実施したプロセスのみ	実施したプロセスのみ
工事加点	全ステップ実施は 2 点 一部実施は 1 点	基本モデルは 2 点 簡易モデルは 1 点

※R6 年度の新モデルは、ICT 土工、ICT 舗装工、ICT 地盤改良工のみ適用。

※ICT 舗装（修繕工）及び土工 1,000m³ 未満はこれまでどおりの発注条件。

2. 請負者向け研修

現場技術者に対して、ICT 施工で使用する「3 次元データの作成」などに関する研修を実施する。



3. ICT 活用に関する調査及び検討

① 現場における効果の見える化に向けた調査

ICT 施工により、現場代理人など技術者の作業時間がどの程度軽減されるか等について実態調査を行う。

② 出来形管理に特化した活用

札幌市発注工事では、埋設物が多い等 ICT 建機を使用した施工がしづらいという意見があることから、施工管理の省力化に向けて、出来形管理に ICT 機器を活用していく。



週休 2 日工事要領（土木工事）の概要について

札幌市財政局工事管理室

1. 目的

建設業界においては、担い手不足が懸念され、若手技術者の確保・育成を中心とした将来の担い手確保が重要な課題であり、若年技術者等の入職促進策として、建設現場における「週休 2 日」の確保などによる**働き方改革の実現**が求められている。

また、令和 6 年 4 月より罰則付き時間外労働規制が適用となり、働き方改革として週休 2 日の確保が重要な課題となっている。

2. 週休 2 日とは

「週休 2 日」とは、工期内において、土日・祝日に関わらず、週休 2 日（4 週 8 休）相当の現場閉所や技術者及び技能労働者が交代しながら 4 週 8 休以上の休日確保を行うことをいう。

※ ただし、「週休 2 日の確保」の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休 2 日の実施にあたっては、その趣旨に添うよう努めるものとする。

3. 適用時期

令和 5 年 11 月単価を使用する工事より適用

4. 対象工事

- ・週休 2 日工事 : 現場閉所が可能な全ての工事
- ・週休 2 日交替制工事 : 社会的要請や時間的な制約などにより現場閉所を行うことが困難な工事

5. 経費の補正

- ・土木工事は、当初予定価格から 4 週 8 休以上を前提とした補正係数を各経費に乗じる。なお、達成状況を確認後、4 週 8 休に満たないものは補正分を減額変更する。
- ・土木工事の市場単価についても週休 2 日の補正対象とし、現場閉所の実施状況に応じて補正係数を適用

工事実施の流れ

告示段階

- ・入札告示文及び特記仕様書に「週休 2 日工事」であることを記載。

契約後

- ・受注者は週休 2 日による施工を行わなければならない。
- ・計画工程表及び休日取得計画を施工計画書に添付し、工事監督員へ提出する。

工事施工段階

- ・週休 2 日の実施状況は工事月報や休日取得計画等により確認する。
- ・1 か月ごとに 4 週 8 休以上の現場閉所（休日確保）に努める。

完成後

- ・受注者はアンケート調査に協力する。

【補正係数（土木工事の場合）】

	【現場閉所】	【交替制】
	4 週 8 休以上	4 週 8 休以上
労務費	1.05	1.05
機械経費(賃料)	1.04	—
共通仮設費	1.04	—
現場管理費	1.06	1.03

補正計算は、北海道開発局「工事における週休 2 日の取得に要する費用の計上に係る計算仕様」による

週休2日工事要領（営繕工事）の概要について

札幌市財政局工事管理室

1. 目的

建設業界においては、担い手不足が懸念され、若手技術者の確保・育成を中心とした将来の担い手確保が重要な課題であり、若年技術者等の入職促進策として、建設現場における「週休2日」の確保などによる働き方改革の実現が求められている。

また、令和6年4月より罰則付き時間外労働規制が適用となり、働き方改革として週休2日の確保が重要な課題となっている。

2. 週休2日とは

「週休2日」とは、工期内において、土日・祝日に関わらず、週休2日（4週8休）相当の現場閉所を行うことをいう。

※ ただし、「週休2日の確保」の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日の実施にあたっては、その趣旨に添うよう努めるものとする。

3. 適用時期

令和6年4月単価を使用する工事より適用

4. 対象工事

- ・週休2日工事 : 現場閉所が可能な全ての工事
- ・対象外 : 社会的要請や時間的な制約などにより現場閉所を行うことが困難な工事

5. 経費の補正

- ・当初予定価格から4週8休以上を前提とした補正係数を各経費に乗じる。なお、達成状況を確認後、4週8休に満たないものはその達成状況に応じて補正分を減額変更する。（4週7休、4週6休、4週6休未満）
- ・市場単価についても週休2日の補正対象とし、現場閉所の実施状況に応じて補正係数を適用

工事実施の流れ

告示段階

- ・入札告示文及び特記仕様書に「週休2日工事」であることを記載。

契約後

- ・受注者は週休2日による施工を行う。
- ・休日取得計画を施工計画書に添付し、工事監督員へ提出する。

工事施工段階

- ・週休2日の実施状況は工事月報、休日取得計画等により確認する。

完成後

- ・受注者はアンケート調査に協力する。

【補正係数（複合単価の労務費の場合）】

現場閉所 (現場休息) 率	4週8休以上 28.5%以上 (8日/28日)	4週7休以上4週 8休未満25%以上 28.5%未満 (7日/28日)	4週6休以上4週 7休未満21.4%以 上25%未満 (6日/28日)
補正係数	1.05	1.03	1.01

補正計算は、国土交通省「営繕工事における週休2日促進工事の実施に係る積算方法等の運用について（改定）」による。

P1

(仮称) さっぽろ建設産業活性化プラン2025素案の概要

札幌市建設局土木部技術管理・建設産業担当課
令和6年3月27日時点

資料4-1

1. はじめに

(1) プランの目的、位置づけ

安全・安心な市民生活を支える地域の守り手として、非常に重要な役割を担う建設産業では、就業者の高齢化や入職希望者の減少などにより就業者の減少が深刻化しており、近い将来には体制を維持することが困難になることが懸念されています。このため、業界と行政が課題や目標を共有し、両輪となって取組を進めるため、2020年5月に「さっぽろ建設産業活性化プラン（以下「前プラン」という）」（計画期間2020～2024年度）を策定し、取組を実施してきました。

今回、前プランの計画期間が完了することから、今後も建設産業の体制維持に向けた取組を切れ目なく継続するため、第2期のプランを策定します。

(2) 次期プランの計画期間

次期プランの計画期間は、2025年度から2029年度までの5年間とします。

(3) 次期プランとSDGsの関係性

次期プランでは、SDGsのゴール及びターゲットを踏まえて計画を策定します。



SDGsのゴール



前プラン

2. 前プランの実施結果及び評価

(1) 主な取組実績及び施策効果

前プランの取組は、概ねすべての項目について実施できているが、施策効果が足りていない目標がある状況です。

取組目標	主な取組実績		主な施策効果	
	内容	評価	内容	評価
取組目標1：建設産業の魅力向上や市民理解の醸成	現場見学会や各種イベントほか、PRパンフレット作成・配布やホームページによる情報発信等を実施	○	建設産業のイメージは、PR事業の参加者からは好印象を得たが、市民アンケートでは4割がネガティブな回答	△
取組目標2：建設産業の働き方改革の推進	市工事における週休2日試行を拡大し、R4時点で約75%適用の状況	○	週休2日試行工事における4週8休の達成率は、98.4%と高い状況	○
	工事における早期発注や余裕期間制度の適用を拡大したほか、業務における年度を跨いだ履行期限の設定等を実施	○	工事は施工時期の平準化率が0.90と良い状況であるが、業務は第4四半期納期率が0.64と改善が必要な状況	△
取組目標3：担い手確保に向けた取組の推進	各団体・企業において、就業環境改善や育成環境整備のほか、インターンシップ受入等を実施	○	企業アンケートでは、人材募集に対して「必要人数を確保できている」と回答した企業が1割程度と低い状況	△
	女性の労働環境整備を行う企業への助成のほか、工事現場における快適トイレ設置等を実施	○	女性技術者を採用する企業の割合は増えてきたが、女性就業者全体の人数は少ない状況	△
取組目標4：人材確保、品質確保や地域貢献などに取り組む企業の支援	工事・業務の発注における総合評価落札方式など、技術力等を考慮した発注方式の活用を実施	○	総合評価落札方式の適用割合は、札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019の目標20%に対して22%の状況	○
取組目標5：企業の経営基盤の強化と適正な利潤の確保	「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン」に基づく建設事業費を確保	○	一般会計の建設事業費は、2019～2022年度まで毎年1,000億円以上確保 ※AP2023では、年平均1,600億円計上	○
取組目標6：生産性向上につながるICTの推進	ICT試行工事の対象工種拡大やICT導入に関する助成制度を開始したほか、ICTに関する研修等を実施	○	ICT施工を経験した企業は2割にとどまっており、特に中小企業の経験が少ない状況	△

※上記のほか「取組目標7：建設産業の発展に向けた横断的な取組の実施」及び「取組目標8：将来に向けた広い観点での中長期的課題の検討」については、国や北海道等の関係機関との連携など、可能な取組を実施しました。

(2) 前プラン計画期間における評価指標

支援制度の年間利用件数は、目標値200件に対して109件にとどまっていますが、利用件数は毎年度増加しています。

評価指標	現状	目標	実績			評価
			2020	2021	2022	
支援制度の年間利用件数	73件 (2018年)	200件 (2022年)	72	91	109	△

(3) 長期的評価指標

建設就業者数の全就業者数に対する割合は、目標値8.0%に対して2020年に7.5%（0.5%減）となっています。

長期的評価指標	現状値 (2015年)	目標値 (2020～2040年)	実施結果 (2020年)	評価	
					建設就業者数の全就業者数に対する割合
	②29歳以下の区分	4.1%	8.0%	3.9%	

※本指標は、国勢調査の結果に基づき結果を算出しており、最新データが2020年調査となっているため、評価は行わず参考値として記載。

3. 前プラン策定後の社会環境の変化

(1) 人口及び生産年齢人口の減少

札幌市の人口は2025年から2060年には38万人減少（19.3%減）と推計されています。また、生産年齢人口は、38万人減少（31.9%減）と推計されています。

(2) 学生数の減少

石狩管内の道立高校の生徒数は、2009年から2021年に8千人減少（21.1%減）しています。また、市内の工業高校の生徒数は、2,222人から1,902人と320人減少（14.4%減）しています。

(3) 急激な物価高騰

道内の軽油価格（円/L）は2020年4月から2023年11月までに47.9円増（1.45倍）、生コン（円/t）は2021年4月から2023年10月までに6,700円増（1.53倍）と、燃料や工事資材の価格が大きく高騰しています。

(4) 時間外労働の上限規制

建設事業に対する時間外労働の上限規制の適用は、2024年4月1日から全面適用されています。このため、建設関連企業を含めた建設産業全体において、上限規制を順守しなければならない状況となっています。

(5) 気候変動への対応

政府の2050カーボンニュートラル宣言やゼロカーボン北海道の実現に向け、建設産業においても対応が求められています。

(6) デジタル技術の進展・普及

デジタル分野は、前プラン以降も技術の進展が目覚ましく、SNS利用の普及やAI技術の実用化など、生活様式や産業分野の生産性向上などの様々な活用が進んでいます。

4. 建設産業を取り巻く現状

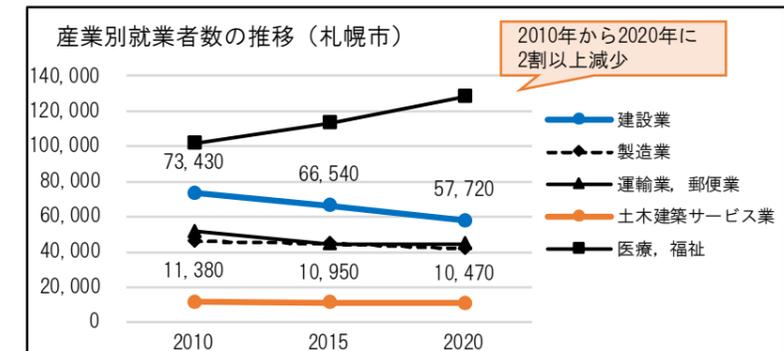
(1) 市内企業の建設就業者数（右下図）

札幌市の建設業就業者数は、建設業では2010年の73,430人から2020年には57,720人まで15,710人（21.4%）減少しており、土木建築サービス業では、2010年の11,380人から2020年には10,470人まで910人（8.0%）減少しています。

(2) 著しく高い有効求人倍率（右下図）

札幌圏の建設・採掘の職業の有効求人倍率は、職業計の約1倍と比べて約4倍と高い状況で推移しています。

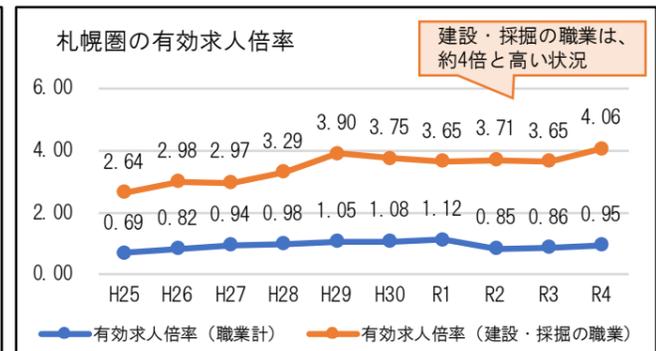
産業別就業者数の推移（札幌市）



2010年から2020年に2割以上減少

産業	2010	2015	2020
建設業	73,430	66,540	57,720
製造業	11,380	10,950	10,470
土木建築サービス業	11,380	10,950	10,470
医療、福祉	11,380	10,950	10,470

札幌圏の有効求人倍率



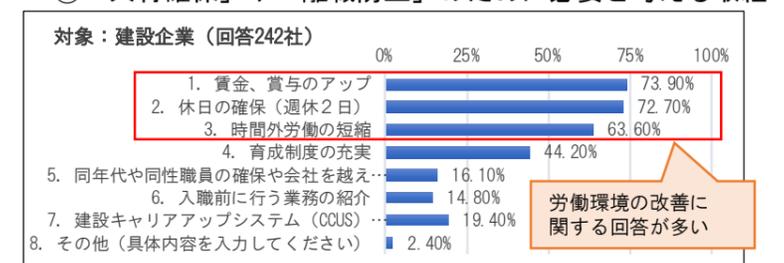
建設・採掘の職業は、約4倍と高い状況

職業	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
有効求人倍率（職業計）	0.69	0.82	0.94	0.98	1.05	1.08	1.12	0.85	0.86	0.95
有効求人倍率（建設・採掘の職業）	2.64	2.98	2.97	3.29	3.90	3.75	3.65	3.71	3.65	4.06

(3) 市内建設企業のアンケート結果（2022年度実施）

①「人材確保」や「離職防止」のために必要と考える取組

対象：建設企業（回答242社）



労働環境の改善に関する回答が多い

取組	割合
1. 賃金、賞与のアップ	73.90%
2. 休日の確保（週休2日）	72.70%
3. 時間外労働の短縮	63.60%
4. 育成制度の充実	44.20%
5. 同年代や同性職員の確保や会社を越え...	16.10%
6. 入職前に行う業務の紹介	14.80%
7. 建設キャリアアップシステム（CCUS）...	19.40%
8. その他（具体内容を入力してください）	2.40%

②今後必要と考える「生産性向上に関する取組」

対象：建設企業（回答242社）



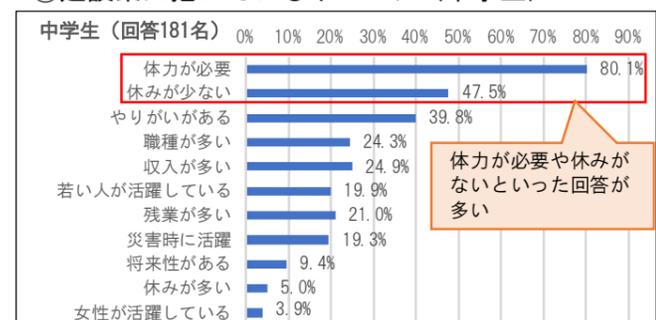
提出書類簡素化や人材育成に関する回答が多い

取組	社数
1. ICT施工の活用	71社
2. BIM/CIMの活用	44社
3. プレキャスト製品の活用	29社
4. 遠隔現場の活用	60社
5. 工事における施工協議等の円滑化	114社
6. ASP（工事情報共有システム）の活用	44社
7. 提出書類の簡素化	168社
8. 自社職員の能力向上（育成）	184社
9. その他	8社
10. 特に考えていない	11社

(4) 市民及び学生アンケート結果（2023年度実施）

①建設業に抱えているイメージ（中学生）

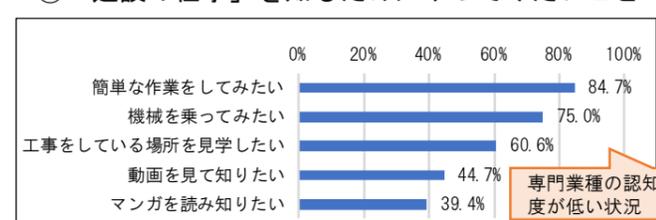
中学生（回答181名）



体力が必要や休みが少ないといった回答が多い

イメージ	割合
体力が必要	80.1%
休みが少ない	47.5%
やりがいがある	39.8%
職種が多い	24.3%
収入が多い	24.9%
若い人が活躍している	19.9%
残業が多い	21.0%
災害時に活躍	19.3%
将来性がある	9.4%
休みが多い	5.0%
女性が活躍している	3.9%

②「建設の仕事」を知るためにやってみたいこと



専門業種の認知度が低い状況

やってみたいこと	割合
簡単な作業をしてみたい	84.7%
機械を乗ってみたい	75.0%
工事をしている場所を見学したい	60.6%
動画を見て知りたい	44.7%
マンガを読み知りたい	39.4%

5. 建設業の現状を踏まえた課題と今後の方向性

(1) 基本理念、基本方針

次期プランにおける基本理念・基本方針は、前プランと同様とします。

<基本理念>

市民の安全・安心な生活の守り手である建設産業は、将来にわたって市民生活になくてはならない産業であることから、今後は一層市民の信頼を得て、魅力ある仕事として他の産業と同等以上に選ばれ、持続的に発展する産業へのステップアップを目指します。

<基本方針>

建設産業の健全な体制確保の実現に向け、生産性向上、働き方改革や女性にとっても働きやすい環境整備等の取組を建設業界と札幌市が両輪となって推進し、全ての企業がプレーヤーとなることで、建設産業の活性化を図り、技術者・技能労働者の担い手確保につなげていきます。

(2) 長期評価指標及び本プランの目標

長期評価指標（前プランと同様）のほか、次期プラン期間中に達成を目指す「目標」を下記のとおり設定します。

<長期的評価指標>

内容	現状値 (2020年)	目標値 (~2040年)
建設就業者数の全就業者数に対する割合	①全年齢 7.5%	8.0%
	②29歳以下の区分 3.9%	8.0%

<次期プランの目標>

内容	目標値	
建設産業に対して魅力を感じる人の割合	2022年度	3割
	2027年度※	5割

※目標値は、札幌市まちづくり戦略ビジョンアクションプラン2023に合わせて2027年度に設定し、以降は状況に応じて再設定します。

(3) 目指す将来像と今後の方向性

本プランでは、建設産業が目指す将来像を設定した上で、将来像に向けた課題を整理し、その課題の解決に向けて計画期間中に取り組む施策や取組の方向性を設定します。

	目指す将来像 ※前基本目標	課題	今後の方向性 ※前取組目標
担い手の確保	これまで活躍してきた従事者に加え、女性や若者、他分野の人材、外国人など、多様な人材が入職し活躍している ※前目標1	<ul style="list-style-type: none"> 学生や保護者が持っている3K等の業界イメージの改善 専門業種の認知度の向上 専門課程を経た学生に加えて、普通学科の学生など新たな担い手の発掘 若手や女性人材の育成環境の強化 若手入職者の離職防止の強化 	<p>方向性1：建設産業の魅力の発信 ※前目標1 施策1-1：業界のPRにつながる広報の実施 施策1-2：他機関と連携した広報の実施</p> <p>方向性2：担い手の確保・育成の強化 ※前目標3 施策2-1：若手人材の確保・育成の充実 施策2-2：新たな担い手の発掘 施策2-3：他機関との連携強化</p>
労働環境の改善	個々の事情に応じた多様な働き方が実現するとともに、労働基準法に基づいた労働環境や他産業と比べて高い賃金が確保されるなど、誰もが働きがいを実感できる環境となっている ※前目標1	<ul style="list-style-type: none"> 業界全体での休日確保に向けた更なる取組の推進 工事における施工時期平準化の推進 業務における履行期限集中の改善 時間外労働の上限規制への対応に向けた業務の効率化 従事者の快適な労働環境の確保 事故防止に向けた安全管理の強化 賃金や社会保険など就業者の処遇改善 	<p>方向性3：さらなる働きやすい環境づくりの推進 ※前目標2 施策3-1：工事における週休2日の取組強化 施策3-2：工事における施工時期平準化 施策3-3：工事における事務作業の効率化 施策3-4：調査・設計業務における履行期限の分散 施策3-5：調査・設計業務における事務作業の効率化 施策3-6：安全な労働環境の確保 施策3-7：若手や女性就業者の活躍に向けた快適な労働環境の整備 施策3-8：多様な働き方の実現によるWLBの確保 施策3-9：適正な賃金等の確保 施策3-10：適正な下請契約の確保</p>
生産性の向上	業界全体で、ICTなどの新しい技術を効果的に活用した施工や業務のデジタル化など、作業の省力化・効率化が図られている ※前目標3	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業を含めたICT活用の拡大 ICT導入に必要な人材、情報不足、コスト増の解消 ICT等の導入効果の見える化 デジタル技術の活用に必要な人材育成 ICT活用工事以外の取組の推進 提出書類に関する更なる負担軽減 	<p>方向性4：生産性向上に関する取組強化 ※前目標6 施策4-1：市発注工事におけるICT活用の拡大 施策4-2：デジタル技術を活用した業務の効率化 施策4-3：建設分野のIT人材の確保・育成 施策4-4：除排雪作業の効率化・省力化に向けたICT等の活用 施策4-5：提出書類の作成に関する負担軽減</p>
(安定経営) 企業・業界	技術力向上や将来的な担い手確保など、持続可能な体制確保に取り組む企業が適正に評価され経営の安定化が図られている ※前目標3	<ul style="list-style-type: none"> 経営や設備投資に向けた受注量確保 工事等における適正な利潤の確保 担い手確保や人材育成などに取組む企業の受注機会の確保 災害対応や除排雪を行う企業の受注機会の確保 業務内容に応じた多様な入札方式活用 	<p>方向性5：企業経営の強化・安定化 ※前目標4・5 施策5-1：中長期的な事業量の確保 施策5-2：工事等における適正利潤の確保 施策5-3：企業の取組や技術力を考慮した発注方式の活用 施策5-4：企業経営に関する支援</p>
環境変化への臨機な対応	災害対応やカーボンニュートラルの取組など、安全・安心で持続可能な社会に業界全体で貢献している ※前目標2	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の協力体制の維持 建設分野における気候変動への対応の推進 	<p>方向性6：持続可能な社会への貢献 ※新規目標 施策6-1：災害等に対応する体制確保 施策6-2：建設分野におけるゼロカーボンの取組推進</p>

※生産性の向上における「ICTやデジタル技術を活用」に関する目指す将来像は(4)で別途整理します。

(4) 生産性向上に関するICT及びデジタル技術活用の目指す将来像

ICT及びデジタル技術を活用した生産性向上は、複数の活用技術を上手く組み合わせることによって、業務全体の省力化・効率化につなげることを想定しており、その具体的なイメージを以下に設定します。

主な項目	現状	目指す将来像
書類の電子化	多くの業務において、WordやExcel等で作成した紙媒体の書類を提出	紙媒体が義務付けられている書類を除き、電子データを基本入力作業からICT機器等からのデータ取込にシフト
協議や確認のオンライン化	対面の打合せや現地での確認を行い、対応後に作成した記録を紙媒体で提出	打合せや現場確認のオンライン化を基本とし、オンラインで行った対応は、システムを活用して記録を作成
工事等における作業の省力化・効率化	従来施工を基本としており、規模の大きな一部の工事でICT建機を活用した施工を実施	各工事の規模や条件に応じて、ICT建機やICT機器を効果的に選択 新たに開発された有効な技術を効果的に活用

6. 主な取組内容

下表は次期プランの主な取組内容ですが、全体では前プランの57項目に対して、71項目の取組となっています。

内容	施策目標		主な取組項目	活動指標		
	現状	2029		内容	現状	2029
広報事業への参加者数	1.4万人/年	2.0万人/年	1-1-2【拡充】体験イベントの実施	イベント数	5回	10回
			1-1-3【新規】年代ごとに効果的なツールを活用した情報発信	HP閲覧数	開設	3万回
建設業における29歳以下の就業者割合	1割	2割	2-1-1【拡充】インターンシップの受入拡大	受入人数	60人	120人
			2-1-4【継続】除雪オペレーターの育成支援	助成件数	40件	40件
			2-2-1【新規】専門学科以外の学生に対する建設産業のPR	取組状況	可能な取組から実施	
			2-2-2【拡充】他業種からの転職希望者や離職者への情報発信			
2-2-4【拡充】外国人材の採用を行う企業への支援策の検討						
2-2-5【新規】人材確保に対する効果的な支援策の検討						
労働環境に関する就業者の満足度(工事・業務)	-	7割	3-1-1【拡充】発注工事等における週休2日の確保	週休2日工事の発注割合	75%	100%
			3-1-3【新規】週休2日の確保に対する市民理解の醸成	平準化率	-	0.80
			3-2-1【継続】債務負担行為を活用した工事の早期発注	適用割合	20%	可能な工事全て
			3-2-2【拡充】工事における余裕期間制度(フレックス方式)の適用	デジタル技術活用の発注割合	8割	10割
			3-3-2【拡充】デジタル技術の活用(工事)	第4四半期の納期率	0.65	0.50以下
			3-4-1【拡充】業務の履行期限の分散	快適トイレ発注割合	-	100%
			3-7-1【拡充】工事等における快適トイレや女性用更衣室の設置の拡大	助成件数	10件	30件
			3-7-2【拡充】就業者の装備品購入に対する支援	取組状況	試行	本格実施
			3-9-3【新規】建設キャリアアップシステムの導入	ICT施工実施率	約5割	7割以上
			市内企業のICT施工の経験割合	2割	4割	4-1-1【拡充】工事におけるICT活用の推進
発注工事における提出書類に関する改善要望の割合	9割	3割以下	4-1-2【新規】工事における効果的なICT活用策の検討			
			4-1-3【新規】ICT研修の実施			
市内企業の売上高営業利益率	2.7%	3.0%	4-5-1【拡充】提出書類の縮減に向けた検討	工事における電子納品の実施率	-	6割以上
			4-5-2【拡充】工事における提出書類の電子化	取組状況	-	実施
建設分野のGX取組企業割合	5割	10割	4-5-4【新規】現場と書類作成の分業による負担軽減の検討	総評発注割合	AP設定目標	
			5-3-1【拡充】工事内容に応じた多様な入札契約制度の活用	人材確保・育成型発注割合	1%	5%
			5-3-2【拡充】若手や女性の活用や育成に取り組む企業を評価する入札方式の拡大	工事におけるゼロカーボンの取組割合	5割	10割
			6-2-1【新規】ゼロカーボン推進に向けた取組			
			6-2-2【新規】企業における脱炭素の取組実施			

7. プランの推進体制

(1) 業界との意見交換

次期プランの推進にあたっては、定期的に「さっぽろ建設産業活性化推進協議会」を開催し、取組状況や新たな課題などについて業界との意見交換を行いながら、効果的な取組推進に努めます。

(2) 評価・見直し

次期プランでは、取組の実施状況や効果などについて定量的な評価を行うため、プラン目標、施策目標、取組の活動指標を設定し、毎年、状況調査を行うとともにその結果に応じて適切に見直しを行います。